

平成 26 年度

第 2 次飯塚市環境基本計画 年次報告書

はじめに

飯塚市では、平成 13 年度に環境基本条例を制定し、この条例に基づき環境基本計画を策定（計画期間：平成 14 年度～平成 23 年度、市町村合併に伴い平成 20 年度に改訂）し、環境に対して様々な取組を行ってきました。平成 23 年度をもって計画期間が完了したことにともない、10 年間の取組の成果と反省を踏まえ、新たに第 2 次環境基本計画を策定し、平成 24 年 4 月からこの計画に基づく取組をスタートさせました。

この年次報告書は、平成 26 年度における飯塚市の環境施策の実施状況や市内の環境の現状について、環境基本条例第 12 条に基づき作成し、公表するものです。

～ 人 + 自然 + やさしいまち = いいづか を目指して ～

第2次 わたしたちの環境プラン



1. 第2次環境基本計画の概要

(1) 計画の基本的事項

第2次環境基本計画では、その基本的な考え方を以下のとおりとしています。

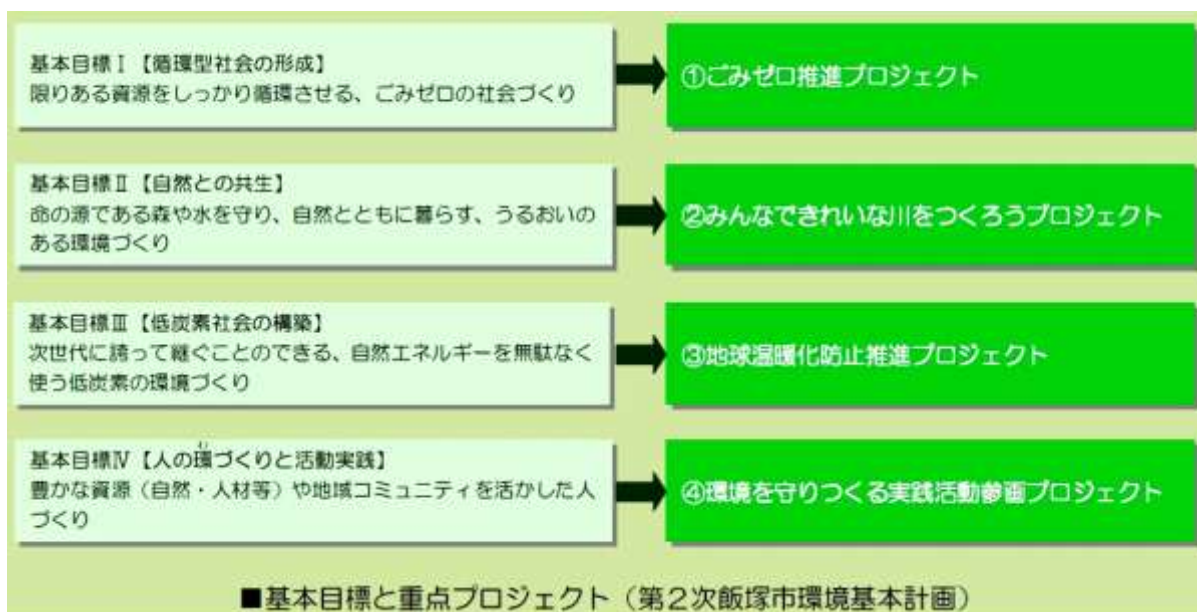
- ① 市町村合併後ただちに開始された行財政改革により、市の施策については、最小の経費で最大の効果を挙げることが求められています。また市の主要な財源の一つである地方交付税も、平成27年度で市町村合併に伴う算定の特例期間が終了し、段階的に縮減されることからさらなる経費の削減が必要になります。そこで今回の計画では、確実に実行する取組に絞り込み、「コンパクトで機動性のある計画」としてしています。
- ② 取組の実行状況を確実に把握できるよう、取組の目標については把握しやすく、かつ他の市町村との比較ができる数値＝指標としています。
- ③ 計画の対象期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とし、必要に応じて中間見直しを行うこととしています。

(2) 目指すべき将来像と基本目標

- ① 前計画に基づいた様々な取組においては、飯塚市の環境に対する市民等の満足度は低く、掲げた目標もほとんどが達成できていません。多くの有志を巻き込んで環境活動を推進してきたものの、いま一つ成果が出せなかったと評価できます。

このため、目指すべき将来像は、変更せず、引き続き「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」の実現、すなわち、市に集うすべての人々が、自らの生活と環境との関わりを認識し、日頃から環境に配慮した行動を行うとともに、人と自然とが共生した、うるおいとやすらぎのある環境や人にやさしいまちづくりに取り組むことを目指すこととしています。

- ② 将来像を実現するために、「循環型社会の形成」「自然との共生」「低炭素社会の構築」「人の環づくりと実践活動」を4つの基本目標とし、これらの基本目標を実現するため、「ごみゼロ推進プロジェクト」「みんなできれいな川をつくろうプロジェクト」「地球温暖化防止推進プロジェクト」「環境を守りつくる実践活動参画プロジェクト」の4つの重点プロジェクトを優先的・重点的に実施していきます。
- ③ 基本目標を着実に達成していくためには、飯塚市に関わるすべての人が責任と役割を担い、互いに連携・協力して取組を進めていくことが大切です。このため、前計画と同様に、市民、環境団体、事業者、学校、行政が連携・協力して取組を進めることとしています。



（3）計画の推進体制と進行管理

計画の推進と進行管理を行うため、前計画と同様に以下の会議を設置しています。

- ① 計画に掲げる施策・事業を推進するため、庁内を横断する組織として「環境プラン推進会議」
- ② 計画の点検・評価を行うとともに、改善すべき事項などについての提言を行う組織として、学識経験者、市民・事業者、市民代表などで構成する「飯塚市環境審議会」
- ③ 計画を総合的に推進するため、市民、環境団体、事業者、学校、行政の各主体からなる「いづか環境会議」

これらの会議を通じて、PDCA サイクル¹⁾ による進行管理を行うこととしています。

1) PDCA サイクル : Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法のこと。

2. 主な取組内容

(1) エコスタいいづか（環境教育推進大会）

市民が環境についての関心を深め、無理なく実践できる行動を広めるため、毎年開催されている市民参加型の大会です。環境保全活動について、様々な取組がある中、市民一人ひとりが実践している活動にスポットライトを当て、応募のあった活動事例について選考会を開催し、活動内容の紹介・表彰を行っています。

平成 27 年 2 月 14 日に開催し、550 名の参加がありました。



開会式の様子



活動事例発表の様子



会場の様子



同時開催もりマルシェの様子

(2) 緑のカーテンエコプロジェクト

つる性の植物をネットにからませて、夏の日ざしをさえぎる「自然のカーテン」を育てます。建物の外壁温度や、室内温度の上昇を抑えることができ、エアコン使用の短縮にもつながります。飯塚市では、ゴーヤを使い、平成 22 年度から夏場の省エネ対策として実施しています。

平成 26 年 6 月 1 日にゴーヤの苗の植え付け会を開催し、130 名の参加者と苗の植え付けを行いました。



ゴーヤの苗植え付け会の様子

(3) いいづか街なかオアシス

夏の節電対策「クールシェア」の一環として、各家庭がエアコンなどの電気を切り、商店街にある「街なか交流・健康ひろば」に集まり、ごみ減量化、自然学習等の環境に関する講座などを体験しながら、涼を共有することで、家庭での節電を支援するとともに、地球温暖化防止につなげる取組として平成 25 年度から実施しています。

平成 26 年 7 月 25 日から 8 月 29 日の毎週金曜日に開催し、320 名の参加がありました。



カブトムシふれあいコーナーの様子



フラワーアレンジメントの様子



段ボールコンポスト作成の様子



会場の様子

(4) 菜の花プロジェクト

菜の花の栽培によって得られる資源を地域内で有効的に利活用することで、「地域自立の資源循環サイクル」を構築する取組です。

①遊休地、耕作放棄地、一般家庭などで菜の花を栽培します。

⇒農地・環境を保全します。

②春には一面に黄色い菜の花を咲かせ、私たちの心を潤わしてくれます。

⇒景観の向上、地域のイメージ向上につながります。

③収穫した菜種から菜種油を搾り、食用油として利用します。

⇒地産地消、食料自給率の向上につながります。

④廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料の原料にします。

⇒ごみ減量化、遠賀川の水質向上

⑤バイオディーゼル燃料を、市清掃車等で活用します。

⇒資源の循環活用、CO₂の削減に貢献します。

NPO 法人こすみんず、潤野保育園、横田保育園、蓮台寺小学校と協働し、実施しました。



種まきの様子



菜種の収穫の様子



菜種しぼりの様子



できた菜種油を使った食事の様子



(5) 打ち水大作戦

涼しさを求め道や庭先などに水を撒き、涼をとる日本古来の風習である打ち水を活かし、都市部のヒートアイランド対策として、また、地球温暖化対策キャンペーンの一つとして、平成 21 年度から実施しています。

平成 26 年 7 月 6 日に、わっしょい祭りと同様開催としていましたが、雨天のため実施することができませんでした。

3. 基本目標ごとの取組状況

(1) 基本目標Ⅰ：循環型社会の形成

1 「ごみ減量化」

【現状と課題】

ごみの排出量は増減を繰り返しており、ごみ減量化が課題です。また、山間部、河川敷への不法投棄が目立ちます。



市内各家庭や事業所から排出されるごみの量は、わずかに減少傾向にありますが、ごみ出しルール(分別、ごみ出し時間等)の徹底には至っていません。また、山間部、河川敷への空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのポイ捨てや不法投棄は減少していない状況です。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
1 人 1 日あたりごみ排出量 (平成 22 年度 1,004 g)	904 g	1,006 g	986 g	923 g

【総括】

平成 26 年度に「飯塚市生活環境の保全に関する条例」を施行し、ごみの適正処理、犬・猫の飼い主のマナー等に関する条例整備を行い、適正な管理に向け、監督、指導を行っているところです。

ごみの発生抑制や減量化のための取組として、マイバッグ持参運動や生ごみ減量化とともに、ごみ出しルールの徹底、不法投棄防止等の生活環境を良くするための環境教育を推進する必要があります。

また重点プロジェクトになっている全市民一斉清掃キャンペーン等、ごみ減量化のための市民意識への啓発が必要です。

全市民一斉清掃については、12 地区の内、9 地区において一斉清掃が実施されています。残り 3 地区においても、自治会単位で一斉清掃が実施されていますが、統一行動にまでは至っていません。



鯉田地区まちづくり協議会の清掃活動の様子

2 「分別の徹底」

【現状と課題】

リサイクル率は福岡県の平均値を上回っていますが、今後も一人ひとりが「資源の循環」を意識した取組を行う必要があります。



ごみ排出量は減少傾向にあり、リサイクル率も増加していますが、分別については不十分な状態であり、未回収ごみによる苦情等も多くあります。

正しい分別についての周知方法を検討するとともに、より一層のリサイクル率の向上にむけた取組を必要としています。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
リサイクル率 (平成 22 年度 23.7%)	33.7%以上	25.1%	24.3%	25.0%
【参考】福岡県の平均値	—	22.2%	21.7%	21.3%
資源回収量 (平成 22 年度 4,416 t)	4,858 t	4,230 t	4,033 t	3,878 t

【総括】

飯塚市独自の取組として、学校、事業所等の協力により、ペットボトルキャップを回収し、リサイクル製品（プランター等）を造る事業を実施しています。

リサイクル率向上のために拠点ボックスの有効利活用とともに生ごみの活用方法などの取組を進める必要があります。

資源回収団体や生ごみ処理機器購入費への補助のあり方や、環境アドバイザーの制度とその活用法についても見直しを行い、地域での啓発活動の強化を図る必要があります。

(2) 基本目標Ⅱ：自然との共生

1 「河川等水質の改善」

【現状と課題】

水質の汚濁がみられる河川があり、定常的に水質汚濁に関する苦情が発生しています。



遠賀川本流及び支流河川については、市が 38 箇所について BOD²⁾ の測定を行っています。平成 22 年度の測定結果によると、3mg/L (改訂版の目標値) を上回る測定箇所が 9 箇所ありましたが、平成 26 年度の測定結果では 6 箇所に減少しています。

- 2) BOD : 水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものの。一般に、BOD の値が大きいほど、その水質は悪いと言える。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
廃食用油の年間回収量 (※) (平成 22 年度 4,800ℓ)	31,300ℓ	3,142.1ℓ	3,439.6ℓ	3,735ℓ
汚水処理人口普及率 (平成 22 年度 72.2%)	81.1%以上	74.0%	75.9%	77.9%

(※) 廃食用油の年間回収量については、自治会での回収や市役所・支所・公民館の窓口へ市民が持ち込んだ量を集計し、平成 22 年度の回収量を 4,800ℓとしていましたが、集計に誤りがあり、到達状況と整合がとれていません。

今後は、平成 23 年度の回収量 3,130ℓを基準に到達状況を把握します。

【総括】

市域にある遠賀川での水質調査は、国、県とは別に市独自に 38 箇所を実施しています。またこれとは別に、COD パックテスト³⁾ による定点調査も実施しています。

汚水処理人口普及率は、下水道の整備、浄化槽の設置補助を計画的に推進しているため、順調に向上しています。廃食用油の回収については、NPO 法人こすみんずなどと協働し、取り組み、回収量は順調に増加しています。さらに、回収容器等の配布により、回収量増加に向けて取り組んでいます。また、地域自立の資源循環サイクルを構築する取組として、「菜の花プロジェクト(みんなできれいな川をつくろうプロジェクト関連)」を潤野・横田保育園と協働で実施し、循環型社会実現に向けた環境教育を推進しています。

重点プロジェクトである廃油回収においては、回収量は増加しているものの、精製し

たバイオディーゼルの活用法が少なくなり、今後、その用途について検討する必要があります。

3) COD パックテスト : 水中の有機物を薬品で化学反応させるときに消費される酸素の量を表したもの。一般に、CODの値が大きいほど、水の汚れ(有機物)の量が多いと言える。



潤野保育園での菜種収穫の様子



蓮台寺小学校での菜種しぼりの様子

菜の花プロジェクト

2 「森や川の保全」

【現状と課題】

広葉樹の植林などが行われていますが、遠賀川流域全体での自然環境保全、里地・里山の保全、空き地や耕作放棄地の管理が十分に実施されていません。



農林業従事者の高齢化や後継者不足など担い手が減少した結果、荒廃した森林や耕作放棄地が増えています。

森林環境税の活用により、森林組合による森林整備がなされるとともに、環境団体による里地・里山の整備がすすめられています。しかし、遠賀川流域全体での自然環境保全、里地・里山の保全、空き地や耕作放棄地の管理は十分ではありません。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
再生した森林の面積 (平成 22 年度 421.49ha)	2,000ha 以上	1,171ha (累計)	1,527ha (累計)	1,634ha (累計)

【総括】

森林の保全に関しては、県の森林環境税を活用した荒廃森林再生事業を実施し、再生した森林の面積や花いっぱい推進事業の指標において、計画を上回るペースで引き続き進めることができます。

しかし、遠賀川の水源となる森林を守るためには、より一層の遠賀川流域全体のすべての人々の努力が必要です。そのために、適切な森林管理、休耕田や耕作放棄地対策、自然とのふれあいに関する活動の支援を図ります。

3 「農村と市街地との交流と地産地消の推進」

【現状と課題】

農村と市街地の交流については、市民の関心はやや低くなっています。食については、地産地消による食の安全の推進と、農業の生産環境の整備を求めています。



学校、公民館等による農業体験は実施されているものの、市民の関心が高くなったとは言いがたい状況です。給食における地産地消は進んでおり、地場食材の占める割合は増加しています。

自然との触れ合いを目的としたプログラム、イベントを積極的に推進する必要があります。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
花いっぱい推進事業による 緑化箇所数 (平成 23 年度 122 箇所)	132 箇所以上	144 箇所	128 箇所	147 箇所
給食での地場食材の占める 割合 (平成 23 年度学校 12.3%、 保育所 12.2%)	18%以上	17.3%	16.6%(学校) 18.0%(保育 所)	20.0%(学校) 16.4%(保育 所)

【総括】

実習田における農業体験学習や給食での地場食材の利用、桜のオーナー制度や休耕田への景観植物の作付けなどの取組を行い、花いっぱい推進事業の指標において、計画を上回るペースで推進することができており、環境団体や地域団体が実施するイベント等については、積極的に広報活動を実施しました。

地域の魅力(自然環境や文化、景観等)を発信し、そこを訪れ、体感するプログラムを検討する必要があります。また、地産地消については、学校をはじめ、関係団体と調整し、さらにその取組を進めることが必要です。

4 「在来種を保全する活動の実践」

【現状と課題】

開発や水質の悪化などによる植物・動物の生育・生息域の消失により、昔は普通にみることができた生き物が減少しています。



開発行為や河川整備とともに未整備森林の増加、農薬の使用等により、地域本来の生態系が失われつつあります。

在来種を保存するための保全措置を実施するためにも、現状確認のための自然環境調査を必要とします。また、市民に現状を理解してもらうための情報発信が必要です。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
現地観察会の開催回数 (平成 23 年度 0 回)	年 2 回以上	10 回	11 回	10 回

【総括】

現地観察会については、エコ工房において継続的に自然体験プログラムを開催していますが、今後は、各地域、各種類を体験フィールドにしたプログラム作りを検討し、地域本来の生態系や外来生物に関する情報発信に結び付ける必要があります。

国、県、専門家と連携し、資料整理とともに、情報発信を行います。

5 「外来生物対策の実践」

【現状と課題】

外来生物の侵入が確認されており、本来の生態系への影響が懸念されます。



国、県による自然環境調査において、多くの外来生物の侵入が確認されています。

市域の状況及び生態系への影響については、調査を必要とします。

また、市民に現状を理解してもらうための、正確な情報発信が必要です。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
現地観察会の開催回数 (平成 23 年度 0 回)	年 2 回以上	10 回	11 回	10 回

【総括】

国、県及び専門家と連携し、現状把握とともに正しい情報発信を行います。

(3) 基本目標Ⅲ：低炭素社会の構築

1 「地球温暖化防止の取組の実践」

【現状と課題】

飯塚市の温室効果ガス排出量は、横這いの状況にあり、減っていません。



飯塚市の温室効果ガス排出量は増加しており、市民一人ひとりが意識をもって、省エネ等の取組を実践することが重要です。可能なことから取り組むことについての啓発、行政の率先した取組として、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入など各種の取組を進める必要があります。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
公共施設、学校等への太陽光発電システムの設置 (平成 22 年度 7 件)	30 件以上	14 件 (累計)	20 件 (累計)	25 件 (累計)
平成 42 年度 (2030 年度) までに温室効果ガス排出量を、平成 2 年度 (1990 年度) の水準まで減少 (平成 20 年度 933 千 t-CO ₂ /年) (簡易計算では 1,091.06 千 t-CO ₂ /年) (※)	727 千 t-CO ₂ /年	1,094.07 千 t-CO ₂ /年 (CO ₂ に関しては平成 22 年度が最新データ：簡易計算)	1,208.94 千 t-CO ₂ /年 (CO ₂ に関しては平成 23 年度が最新データ：簡易計算)	1,348.82 千 t-CO ₂ /年 (CO ₂ に関しては平成 24 年度が最新データ：簡易計算)

(※) 温室効果ガス排出量の算出には膨大な作業量が必要なため、当面は環境省のマニュアル

ルにしたがい、簡易計算により到達状況を把握します。

【総括】

平成 26 年度に、公共施設 5 施設に新たに太陽光発電設備を設置し、計 25 施設に太陽光発電設備を設置しました。

また、第二次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しました。

省エネ、地球温暖化防止のための啓発事業として、平成 22 年度から取り組んでいる緑のカーテン事業に引き続き取り組みました。緑のカーテンの普及・拡大を目指して、ゴーヤの植付会参加者への苗の配布、我が家のゴーヤ自慢などの企画を実施し、活動状況を市ホームページに掲載しました。また、小中一貫校頼田校や立岩小学校と連携し、緑のカーテン事業を実施しました。

また、クールシェアの取組として、夏休み期間に「街なかオアシス」を 5 日間実施しました。

しかしながら簡易計算ではありますが、平成 20 年度～平成 24 年度の温室効果ガス排出量は増加しています。平成 22 年度は猛暑の影響も考えられますが、平成 25 年度以降の推移を見守るとともに、省エネ行動の普及・啓発や、行政の率先した取組を、より一層強化する必要があります。



市役所南面を覆った緑のカーテン



「街なかオアシス」の様子

2 「温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化」

【現状と課題】

市民や事業所の取組に対する、温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化を図る必要があります。



市民や事業所が、温室効果ガス削減や省エネに取り組みやすくするための、情報提供を行う必要があります。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
見える化ツールの設置学校数 (平成 22 年度 3 校)	全校	9 校 (累計)	16 校 (累計)	17 校 (累計)

【総括】

太陽光発電設備を設置した小中学校へはモニター（見える化ツール）を設置していません。また、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を市ホームページで公開していますが、情報提供としては十分ではありません。

省エネに関する情報を積極的に提供する必要があります。

（４）基本目標Ⅳ：人の環づくりと実践活動

１「環境教育・学習の充実」

【現状と課題】

環境教育・学習は行われていますが、飯塚市の資源を活かした、継続できる環境づくりや、教育内容の拡充が必要です。



教育委員会と一体となった環境教育を継続・拡充する必要があるとともに、環境団体の活動をより拡大できるようにするための支援が必要です。

【指標の達成状況】

指 標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
市役所ホームページの、環境に関するページへの年間アクセス件数（※）	対前年比で 増加	41,629 件	48,253 件	42,196 件
こどもエコクラブの登録団体数 (平成 22 年度 4 団体)	10 団体以上	4 団体	3 団体	3 団体
環境アドバイザーの派遣件数 (平成 22 年度 1 件)	50 件/年以 上	30 件	41 件	23 件

（※） ホームページアクセス件数については、平成 24 年度からカウントを開始し、平成 26 年度中途からカウント法が変更になりました。

【総括】

毎年開催している「エコスタいいづか（環境教育推進大会）」は、毎年、規模や参加団体を拡大し、参加者も増加しています。

エコ工房の利活用については、クリーンセンターとセットで施設見学の受け入れを積極的に行うとともに、新規の教室やイベントの開催、アウトリーチ⁴⁾活動により、徐々に利用者が増加しています。

環境アドバイザーについては、その派遣件数は、エコ工房などでの活用で継続しているものの利用が固定化しており、その活用法について、その制度の見直しを含めて検討する必要があります。

また、学校、地域での環境教育や実践活動の推進について、関係団体と協議し、具体的な方策を確立し、積極的に取り組む必要があります。

環境ポイント制度については、昨年度から実施しているスタンプラリーを引き続き実施し、各環境イベントに繋がり（連鎖）を持たせる仕組みづくりを進め、今後拡大を図ります。

- 4) アウトリーチ：英語で手を伸ばすことを意味する。公共機関による現場出張サービスなどの意味で使用される。



「エコスタいいづか」の様子

2 市民の環境意識の向上

【現状と課題】

環境団体や一部の市民によって環境保全活動は行われていますが、関心のある市民のみが参加しています。活動の継続のための支援や、より多くの市民の参加を促す仕組みづくりが求められています。



環境に関心のある市民を増やすための施策、環境団体の活動支援の方法とともに、市民一人ひとりの環境に関する意識改革のための取組が必要です。

【指標の達成状況】

指標	目標値	平成 24 年度 到達状況	平成 25 年度 到達状況	平成 26 年度 到達状況
ペットの糞害苦情件数 (平成 22 年度 17 件)	0 件/年	17 件	74 件	82 件
エコ工場の来館者数 (平成 22 年度 4,271 人)	8,000 人/年以上	3,711 人	4,373 人	4,946 人
環境基本計画の認知度 (平成 22 年度 11.8% 市民アンケート) (※)	対前年比で 増加	51.7%	52.0%	52.0%
環境アドバイザーの公民 館等への派遣件数 (平成 22 年度 0 件)	25 件/年以上	2 件	2 件	0 件

(※) 環境基本計画の認知度については、環境イベントでのアンケートで算出しています。

【総括】

ボランティアによる清掃活動や自治会による環境美化活動、また、環境団体の活動状況について、情報提供を受け、環境イベント及び市役所ロビーでその活動状況の展示会を実施しました。

また、環境団体の支援として、その活動内容の広報活動を実施しました。今後、更なる支援策について環境団体等と協議し進めていきます。

環境活動のシンボルとなるキャラクター募集を行い、決定しました。今後その活用について検討していきます。



愛称「ちっくん」

飯塚のシンボル、ちくほう富士をモチーフにデザイン化し、頭の若葉と、水色のリングが環境を表現しています。

わかりやすく、可愛く、親しみやすくデザインされています。

編集発行／飯塚市 市民環境部 環境整備課

〒820-8501 飯塚市新立岩 5 番 5 号

TEL 0948-22-5500

FAX 0948-21-2066

ホームページアドレス <http://www.city.iizuka.lg.jp>